

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年12月15日

【四半期会計期間】 第55期第2四半期(自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日)

【会社名】 佐藤食品工業株式会社

【英訳名】 SATO FOODS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐 藤 元

【本店の所在の場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025-275-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 近 藤 充

【最寄りの連絡場所】 新潟県新潟市東区宝町13番5号

【電話番号】 025-275-1100 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長兼経理部長 近 藤 充

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期 累計期間	第55期 第2四半期 連結累計期間	第54期
会計期間	自 平成25年5月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日	自 平成25年5月1日 至 平成26年4月30日
売上高 (千円)	10,042,991	10,451,381	27,934,478
経常損失()又は経常利益 (千円)	677,560	410,556	589,163
四半期純損失()又は 当期純利益 (千円)	426,841	241,060	259,399
四半期包括利益又は包括利益 (千円)		202,690	
純資産額 (千円)	9,172,255	9,458,454	9,856,037
総資産額 (千円)	26,967,559	32,808,307	27,258,103
1株当たり四半期純損失金額() 又は当期純利益金額 (円)	88.84	50.18	53.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	34.0	28.8	36.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,558,717	463,708	1,694,101
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,372,625	2,804,107	1,595,864
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,916,611	3,315,618	3,348,992
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	26,827	148,387	100,585

回次	第54期 第2四半期 会計期間	第55期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年8月1日 至 平成25年10月31日	自 平成26年8月1日 至 平成26年10月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	33.51	6.14

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当社は、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、第54期第2四半期連結累計期間、第54期第2四半期連結会計期間及び第54期連結会計年度に代えて、第54期第2四半期累計期間、第54期第2四半期会計期間及び第54期事業年度について記載しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第54期第2四半期累計期間及び第55期第2四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第54期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

主要な関係会社の異動については以下のとおりであります。

(食品事業)

当第2四半期連結会計期間において、平成26年8月8日付で当社は100%出資の子会社「宝町食品株式会社」を設立し、当社の連結子会社といたしました。

なお、宝町食品株式会社は、平成26年9月16日付で、株式会社きむら食品が営む食品事業を譲受け、同日に「株式会社きむら食品」に商号を変更しております。

この結果、当社グループは平成26年10月31日現在では、当社及び子会社1社により構成されることとなりました。

株式会社きむら食品は、国内での包装餅、冷凍米飯、粉製品等の製造販売を主な事業としており、当社グループが食品事業の単一セグメントであることに変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年8月4日開催の取締役会において、民事再生手続中の株式会社きむら食品(以下「きむら食品」という。)とスポンサー契約を締結することを決議し、同日同社とスポンサー契約を締結いたしました。

さらに、平成26年8月20日開催の取締役会において、当社100%出資により設立した子会社 宝町食品株式会社を譲受会社として、きむら食品が営む食品製造販売事業を譲受けることを決議し、同日同社と事業譲渡契約を締結いたしました。

なお、当該事業譲受の概要につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループが判断したものであります。また、当第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成26年10月31日まで)におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策を背景とした、緩やかな回復基調で推移したものの、円安によるエネルギーコスト等の上昇や消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動、夏場の天候不順による個人消費の下押しなどの影響もあり、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような中、当社グループは、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めることを基本に、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売活動を行ってまいりました。

当社グループは、食品事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しておりますが、製品分類別の販売動向は以下のとおりであります。

包装餅製品では、少子高齢化等の社会構造の変化による食スタイルの多様化・個別化等に対応する製品として、昨年発売した「サトウの切り餅 いっぱん」「サトウの切り餅 至高の餅」に酸素吸収透明フィルム(フィルム自体に袋内の酸素を吸う機能があり、鮮度保持剤が不要となるエコ包装を実現した個包装フィルム)を使用し、平成26年10月よりリニューアル発売するとともに、鏡餅のPSP容器(発泡スチロールを素材とした容器)「らくポイ容器」を採用した製品ラインナップの増強及び新しいテレビCMの製作を実施いたしました。

また、当社グループ企業である株式会社きむら食品が持つ、パイオニアブランドとしての「うさぎもち」の取扱店拡大に取り組むとともに、販売促進企画等の各施策の立案及び提案に取り組んでまいりました。その結果、包装餅製品の売上高は32億12百万円となりました。

包装米飯製品では、消費税率引き上げにともなう駆け込み需要の反動は見られたものの、日本古来の炊飯方法を忠実に再現した製造技術(圧釜ガス直火炊き)により、電子レンジ2分で家庭と同様の炊きたてごはんを実現できることに加え、製品名に原料米の産地銘柄を明確に表示していることが、お客様の利便性及び安全・安心意識にそれぞれマッチし、堅調に推移したことから、包装米飯製品の売上高は72億32百万円となりました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高はその他6百万円を加えた104億51百万円となり、営業損失は3億90百万円、経常損失は4億10百万円、四半期純損失は2億41百万円となりました。

なお、当社グループは主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は328億8百万円となりました。

流動資産は198億62百万円となりました。主な内訳につきましては、現金及び預金が19億11百万円、受取手形及び売掛金が59億26百万円、商品及び製品が51億85百万円、原材料及び貯蔵品が58億42百万円であります。

固定資産は129億43百万円となりました。主な内訳につきましては、有形固定資産が91億57百万円、投資その他の資産が37億53百万円であります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末における負債合計は233億49百万円となりました。

流動負債は157億65百万円となりました。主な内訳につきましては、支払手形及び買掛金10億88百万円、短期借入金97億50百万円、流動負債のその他が44億73百万円であります。

固定負債は75億84百万円となりました。主な内訳につきましては、長期借入金57億64百万円、退職給付に係る負債9億44百万円であります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は94億58百万円となりました。

主な内訳につきましては、利益剰余金85億78百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は1億48百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、支出した資金は4億63百万円となりました。これは、売上債権及びたな卸資産の増加により支出した資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、28億4百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出16億30百万円及び事業譲受による支出12億13百万円が主なものとなっております。なお、有形固定資産の取得による支出の主なものは、サトウ食品東京ビル(東京都大田区大森)の取得であり、事業譲受による支出は、全額株式会社きむら食品の事業譲受けによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、得られた資金は33億15百万円となりました。これは、長期借入れによる収入36億円が主なものとなっております。なお、長期借入れによる収入は、サトウ食品東京ビル取得資金及び事業譲受け資金並びに運転資金の一部を金融機関からの長期借入れにより調達したものであります。

(4) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は77百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、株式会社きむら食品の事業の譲受けに伴い、当社グループの従業員数は180名(その他臨時従業員等97名)増加しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年10月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年12月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年8月1日～ 平成26年10月31日		5,075,500		543,775		506,000

(6) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	平成26年10月31日現在
			発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住吉食品有限会社	新潟市東区宝町13-5-2	531	10.47
佐藤功	新潟市東区	402	7.93
佐藤食品工業社員持株会	新潟市東区宝町13-5	305	6.01
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5-2	225	4.43
佐藤豊美	新潟市東区	205	4.05
佐藤元	新潟市東区	194	3.82
サトウ食品取引先持株会	新潟市東区宝町13-5	190	3.75
一正蒲鉾株式会社	新潟市東区津島屋7丁目77	158	3.11
佐藤浩一	新潟市西区	152	3.00
藤井順一	新潟県西蒲原郡弥彦村	151	2.98
計		2,516	49.58

(注) 佐藤食品工業(株)が271千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.34%)所有しておりますが、自己株式のため表中に記載しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,100		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,802,800	48,028	同上
単元未満株式	普通株式 1,600		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権			

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式64株を含めております。

【自己株式等】

平成26年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	271,100		271,100	5.34
計		271,100		271,100	5.34

(注) 上記の他、単元未満株式64株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役	取締役 (原材料部長)	加藤 仁	平成26年9月16日

(注) 取締役 加藤仁は、平成26年9月16日付で連結子会社である株式会社きむら食品の代表取締役に就任しております。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当第2四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記については、前連結会計年度及び前年同四半期との対比は行っていません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
 (平成26年10月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,911,627
受取手形及び売掛金	5,926,072
商品及び製品	5,185,176
仕掛品	362,350
原材料及び貯蔵品	5,842,567
その他	641,105
貸倒引当金	6,150
流動資産合計	19,862,750
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	2,658,333
機械装置及び運搬具(純額)	3,676,479
土地	2,347,426
その他(純額)	474,925
有形固定資産合計	9,157,163
無形固定資産	32,552
投資その他の資産	
投資不動産(純額)	2,642,326
その他	1,136,807
貸倒引当金	25,330
投資その他の資産合計	3,753,803
固定資産合計	12,943,520
繰延資産	2,036
資産合計	32,808,307

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間
(平成26年10月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	1,088,501
短期借入金	9,750,000
未払法人税等	12,069
賞与引当金	441,167
その他	4,473,798
流動負債合計	15,765,536
固定負債	
社債	200,000
長期借入金	5,764,580
役員退職慰労引当金	66,566
退職給付に係る負債	944,037
その他	609,132
固定負債合計	7,584,316
負債合計	23,349,852
純資産の部	
株主資本	
資本金	543,775
資本剰余金	506,000
利益剰余金	8,578,713
自己株式	306,009
株主資本合計	9,322,479
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	266,644
退職給付に係る調整累計額	130,669
その他の包括利益累計額合計	135,975
純資産合計	9,458,454
負債純資産合計	32,808,307

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
売上高	10,451,381
売上原価	7,034,788
売上総利益	3,416,593
販売費及び一般管理費	1 3,806,906
営業損失()	390,313
営業外収益	
受取利息	607
受取配当金	6,401
受取賃貸料	95,308
その他	94,210
営業外収益合計	196,527
営業外費用	
支払利息	81,582
賃貸費用	69,064
その他	66,123
営業外費用合計	216,770
経常損失()	410,556
特別利益	
固定資産売却益	20,722
特別利益合計	20,722
税金等調整前四半期純損失()	389,833
法人税、住民税及び事業税	2,600
法人税等調整額	151,374
法人税等合計	148,773
少数株主損益調整前四半期純損失()	241,060
四半期純損失()	241,060

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	241,060
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	31,855
退職給付に係る調整額	6,514
その他の包括利益合計	38,369
四半期包括利益	202,690
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	202,690
少数株主に係る四半期包括利益	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)	
当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	389,833
減価償却費	506,680
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,250
賞与引当金の増減額(は減少)	112,051
受取利息及び受取配当金	7,008
支払利息	81,582
固定資産売却損益(は益)	20,722
売上債権の増減額(は増加)	1,390,537
たな卸資産の増減額(は増加)	344,588
仕入債務の増減額(は減少)	410,078
未収消費税等の増減額(は増加)	146,853
未払消費税等の増減額(は減少)	60,697
その他	687,516
小計	438,689
法人税等の支払額	25,018
営業活動によるキャッシュ・フロー	463,708
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	1,630,357
有形固定資産の売却による収入	40,000
投資有価証券の取得による支出	1
事業譲受による支出	1,213,826
その他	78
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,804,107
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	600,000
長期借入れによる収入	3,600,000
長期借入金の返済による支出	717,225
リース債務の返済による支出	24,595
利息の支払額	84,887
自己株式の取得による支出	57
配当金の支払額	57,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,315,618
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	47,802
現金及び現金同等物の期首残高	100,585
現金及び現金同等物の四半期末残高	148,387

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

平成26年8月8日付で当社100%出資子会社として宝町食品株式会社を設立したため、当第2四半期連結会計期間より当該子会社を連結の範囲に含めております。

なお、当該子会社は平成26年9月16日付で株式会社きむら食品から食品事業を譲受けており、同日付にて「株式会社きむら食品」に商号変更をしております。

(追加情報)

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、当第2四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 株式会社きむら食品

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

株式会社きむら食品の決算日は3月31日であり、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表作成にあたっては、9月30日現在の四半期財務諸表を使用しております。

ただし、四半期連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品及び製品・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

月次総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～38年

機械及び装置 10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

投資不動産

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～34年

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を基準として計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく当四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当四半期連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当四半期連結会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(6) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期資金からなっております。

(7) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更等)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第2四半期連結累計期間の期首より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準に変更、割引率の決定方法を従業員の残存勤務期間に近似した年数を基礎として割引率を決定する方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更を行っておりますが、期首利益剰余金に加減する影響額はありませぬ。

この結果、当第2四半期連結財務諸表への影響額はありませぬ。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、101,000千円であります。

(2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。

当社といたしましては、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりませぬ。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)
販売促進費	1,953,088千円
賞与引当金繰入額	100,399千円
退職給付費用	20,006千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,050千円

2. 売上高等の季節的変動

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)

当社グループは、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期連結会計期間の売上高及び利益が他の四半期連結会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)
現金及び預金	1,911,627 千円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	1,763,239 千円
現金及び現金同等物	148,387 千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年7月25日 定時株主総会	普通株式	57,652	12.00	平成26年4月30日	平成26年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 平成26年5月1日 至 平成26年10月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

なお、当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めている子会社である株式会社きむら食品は、食品事業を営んでおり、当社グループ(当社及び連結子会社)が食品事業の単一セグメントであることに変更はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称及び取得した事業の内容

相手企業の名称 株式会社きむら食品

取得した事業の内容 食品事業

企業結合を行った主な理由

株式会社きむら食品の事業再生を目的とし締結したスポンサー契約に基づき、当社が営む食品事業を譲受け、協力体制を構築することで、同事業並びに餅業界の更なる発展が望めるものと考えたとともに、当社グループの企業価値の向上に資すると判断し、当社が100%出資して新規設立した宝町食品株式会社にて同事業を譲受けることといたしました。なお、宝町食品株式会社は、平成26年9月16日に株式会社きむら食品に商号を変更しております。

企業結合日

平成26年9月16日

企業結合の法的形式

事業譲受

結合後企業の名称

株式会社きむら食品

取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として事業を譲受けたためであります。

(2) 四半期連結会計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

平成26年9月16日から平成26年9月30日まで

(3) 取得した事業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	1,670,407千円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	33,796千円
取得原価		1,704,204千円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

13,500千円

なお、取得原価の配分が完了していないため、入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

発生原因

今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であります。

償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年5月1日 至平成26年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	50円18銭
(算定上の基礎)	
四半期純損失金額(千円)	241,060
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	241,060
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

特記事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年12月12日

佐藤食品工業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 若松 大輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成26年5月1日から平成27年4月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成26年8月1日から平成26年10月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年5月1日から平成26年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社及び連結子会社の平成26年10月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項(四半期連結貸借対照表関係)1. 偶発債務(2)に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されているが、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。